

復興へ向け飛躍する年に

平成27年度 施政方針の概要

一部先行して盛り土が行われた八幡町

平成27年度の町政の進む方向を決める第1回町議会定例会が2月19日から3月13日まで開かれ、27年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が、本年度の基本方針となる施政方針を述べました。
今号では、施政方針の概要と27年度予算の中身を紹介します。

◇はじめに

東日本大震災から間もなく4年の歳月がたとうとしています。平成26年度は、復興における「再生期」の初年度であり、復興事業の一層の進捗に努めてまいりました。
発災以来の懸案事項でありましたJR山田線の復旧については、JR東日本から移管協力金として30億円の負担と運行に必要な車両の無償譲渡など、新たな支援策が示されました。これを受け、沿岸市町村長会議において「JR山田線の三陸鉄道による運営案」を全会一致で承諾し、鉄路復旧への一步を踏み出したところです。

また、小谷島地区住宅団地が完成し、織笠地区をはじめ他地区の団地造成工事なども進み、27年度には高台の宅地分譲、町中心部の商業施設の建設が始まります。

26年度には「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国を挙げて人口減少問題と地方創生に取り組んでいます。町でも子育て支援事業の拡大を図るとともに「町の総合戦略」の策定を進めてまいります。

NPO法人の不適正経理問題では、刑事事件として6件6人が起訴され、3人が有罪判決を受け、3人は審理中であります。町が提訴した3件の民事訴訟に

については、御蔵の湯建物明渡請求事件は和解に至り、損害賠償請求事件2件は、被告側弁護士が退任などにより審理が進まない状況にあります。今後の裁判の動向を注視してまいります。

27年度の町当初予算の編成では、財政対策を見極めながら、復旧・復興を最優先に第8次山田町総合発展計画・後期計画の実現などに留意し、予算編成を行いました。その結果、一般会計当初予算の総額は、536億1507万5千円となり、前年度当初予算額481億9663万5千円と比較して、54億1844万円、11・2%の増と過去2番目の規模となり、復興を加速する大型の予算となっております。

以下、分野別、産業別に述べてまいります。

山田町復興計画について

153事業に約443億円

平成27年度は「再生期」の2年目となります。高台住宅団地区画整理事業によるかさ上げ地など、造成工事が順次完了してまいります。平成28年度以降に引渡しとなる住宅地についても、一日でも早い事業の完了に向け、UR都市機構や震災復興事業共同企業体と事業の進捗を図ってまいります。

なお、町の27年度一般会計当初予算では、復旧・復興事業を153事業、442億5千万円計上しております。

大沢・織笠・大浦地区については、高台住宅団地、かさ上げ地の造成工事を行い、27年度から土地の引き渡しを行います。船越・田の浜地区については、27年度中に高台住宅団地の造成が完了するように進めてまいります。

山田地区については、八幡地区の先行かさ上げ工事を行っております。長崎地区においては27年度から造成工事を実施し、準用河川・西川の河川改修工事は年度内の完成を目指しております。また、公共防災エリアとして山田中学校北側の造成工事

農林・水産・商工観光業について

販路開拓支援とブランド再生

◆水産業

漁業施設や漁船、養殖施設については、引き続き再生支援を行ってまいります。

水産加工流通施設については、施設整備などの助成を行うほか、水産加工業者の販路開拓を支援するために食品関連バイヤーとの交流機会を提供してまいります。また、外国人技能実習制度の活用を促し、労働力確保に対応してまいります。

漁業担い手の確保については、引き続き漁業後継者や新規就業者へ助成を行うほか、漁協と連携し、都市部で開催される「漁

び妻の神団地は、27年度内の完成を目指し工事を進めております。

復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地の発掘調査については、本発掘調査と試掘調査の実施に向け、関係機関と連携を図り迅速に行ってまいります。

織笠漁港海岸防潮堤の復旧については、全体計画の約半分で工事着手しており、28年度には残り半分も完成できるよう実施してまいります。

業就業支援フェア」などを通じ、担い手確保に努めてまいります。

「殻付きカキ」については、26年10月から本格的な出荷が始まったところですが、震災で低下した山田ブランドの再生に取り組んでまいります。

また、震災により水産資源の減少が懸念されていることから、新たに漁協が行うアワビ、ナマコの種苗放流事業に対し全額を助成するなど、生産量の増大と漁業所得の向上を図ってまいります。

◆農林業

農地の復旧については、ほ場

と用排水路を整備し、効率的な農作業が出来るよう進めてまいります。

また、荒川・豊間根地区の基盤整備事業については、「農村地域復興再生基盤総合整備事業」により整備を進め、豊間根地区の一部農地は平成27年度の完成を目指して取り組んでまいります。

農業者の減少等による遊休農地の解消に向け、地域の中核となる担い手への農地の利用集積を進めるとともに、農地の災害復旧を契機にした新しい営農体制の構築を推進してまいります。露地栽培原木シイタケについては、生産量の増大を図るため、引き続き椎茸生産組合の種駒購入経費に対し、助成してまいります。



昨年11月に行われた「やまだ商談会」の様子

◆商工業

山田地区津波復興拠点の商業エリアについては、共同店舗棟と戸建店舗商店街の形成に向け、平成27年度内のオープンを目指し進めてまいります。

被災した中小企業については、岩手県東日本大震災復興資金の利用とその利子補給制度の活用を促すとともに「中小企業被災資産復旧事業費補助制度」により、復興を支援してまいります。被災した事業者の二重債務問題の解決に向け、相談窓口である「岩手県産業復興相談支援センター」と「東日本大震災事業者再生支援機構」の周知を図ってまいります。また、山田町商工会と協力して、復興特区での税制上の特例措置の周知を図ることや、商工会が自ら取り組む各種事業を支援してまいります。工業については、金型技術者育成補助などの支援事業を継続し、企業の人材育成、人材確保に努めてまいります。

◆観光業

観光振興については、本町の観光復興のまちづくりの方向性を定める「山田町観光復興ビジョン」の策定に取り組み、関連施策の充実・展開を図ってまいります。

平成26年に日本最大のジオパークとして認定された「三陸ジオパーク」と、再編成された「三陸復興国立公園」が被災地観光の目玉として注目を集めており、また環境省が進める「みちのく潮風トレイル」の町内コースの設定も検討されています。このことから、自然環境などの地域資源を有効活用し、魅力ある観光地づくりへの取り組みを進めてまいります。

26年度に再開した荒神海水浴場については、環境省の休憩所施設が完成することから、その利用を図り快適な海水浴場の運営に努めてまいります。また、県が整備を進める浦の浜海水浴場についても、平成28年夏のオープンを目指し、砂浜整備や



平成26年度に再開した荒神海水浴場

関連施設の早期完成に向け、連携、協力してまいります。

◆雇用対策

求職者の就業を進めるため、宮古公共職業安定所や宮古地域雇用対策協議会と連携し、雇用情報を提供するとともに、資格取得や職業訓練を支援するため、宮古職業訓練協会の助成や「離職者資格取得支援事業」を実施

してまいります。また、企業誘致を進めるための山田町工場誘致条例による固定資産税の減免や利子補給、企業立地補助金などの優遇措置制度の周知を図るとともに、進出後の誘致企業への訪問などを通じ、情報収集や要請活動を行いながら、雇用の場の確保に努めてまいります。

交通網、住環境、環境保全について

鉄路の早期運行再開を目指す

◆交通網

JR山田線については、三陸鉄道移管に合意したことから、鉄路復旧を待ち望んでいる利用者の目線に立ち、早期の運行再開に向けて取り組んでまいります。

三陸沿岸道路については、平成26年度に山田第1トンネル、山田第2トンネル、豊間根トンネルの工事に着手しており、29年度の山田インター・宮古南インター間の開通を目指して、引き続き協力してまいります。

主要地方道重茂半島線は、高台への新ルートで道路整備が進められております。また一般県道宮古山田線は、豊間根・羽々の下地区から石峠地区まで

のルートで整備が進められております。

生活関連道については、「私道等整備補助事業」により、地域の要望に応えてまいります。

路線バスについては「青少年の家仮設住宅」への乗合タクシー事業を継続するとともに、1日300円の乗り放題制度を引き続き実施してまいります。

◆住環境

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、復興事業との調整を図りながら道路工事や宅地造成工事などを実施し、平成29年度までに完成するよう進めてまいります。

「山田町快適リフォーム支援事業」については、26年度で終

了する予定でしたが、町民の住環境の向上の面からも有効と判断し、27年度まで延長することとしました。

豊間根地区の排水路整備については、堂ヶ鼻と島田地区の詳細設計などに着手します。

豊間根地区の歩道整備については、豊間根小学校に隣接する町道豊間根・関口線に歩道を整備するための調査事業を実施してまいります。

水道事業については、27年度は簡易水道事業と上水道事業の経営の一元化を行い、経営基盤の安定化と経営の健全化を図ってまいります。また、豊間根地区への安全・安心の水供給を図るため、紫外線処理施設の整備に着してまいります。

下水道事業については、現在整備中の山田処理区について施設整備を進め、28年度の一部供

健康・福祉について

山田病院28年度開業を目標に

◆健康・福祉

健康づくりの推進については、町民が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、生活習慣病予防や健康寿命の延伸を重点目標として各種事業を実

施してまいります。

母子保健事業については、妊婦健診や乳幼児健診の公費負担の継続と相談支援体制の充実を図り、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進め

用開始を目指してまいります。

下水道処理区域外では、浄化槽の設置補助を行い、さらなる普及促進に努めてまいります。

国土調査事業については、大浦地区の継続調査と石峠地区の新規調査に着手します。

◆環境、衛生

廃棄物の適正処理については、ごみの減量化とリサイクルを推進するため、「もったいない・いわて3R運動」に取り組み、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進してまいります。

新斎場の建設については、30年1月供用開始を目標として、現地の測量調査業務に着手しました。

◆国保・介護

国民健康保険については、構造的な問題や震災の影響などにより運営が厳しい状況ですが、引き続き特定健康診査や特定保健指導等を推進することにより医療費の抑制を図り、財政基盤の安定化に努めてまいります。

「乳幼児医療費助成事業」については、これまで小学校就学前とされていた助成対象範囲を高校卒業まで拡大するとともに、自己負担分全額の給付助成につい

国保・介護、生活の安全と安心について

医療助成の対象を大幅に拡大



町では子育てを応援するさまざまな教室などを開催しています

ても、3歳未満から小学校就学前まで拡大し、子育てを支援してまいります。

◆生活の安全と安心
交通安全については、復興に伴う交通量の増加による事故が懸念されるため、関係各団体と連携しながら交通事故防止啓発活動に取り組んでまいります。地域安全については、関係各

機関と連携し見守り活動や定期パトロールなどにより犯罪防止に努めてまいります。また特殊詐欺の被害防止のため、広報活動を通じて町民の意識を高め、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

被災者の生活支援について

住宅再建の支援を継続する

生活支援については、被災者生活再建支援金の窓口相談のほか「被災者住宅再建支援事業」「住宅自力再建者支援事業」「生活再建住宅支援事業」などにより、引き続き支援してまいります。また、より多くの方に住宅再建をしていただけるよう、山田型モデル住宅プランの情報提供も進めてまいります。

仮設住宅などの入居者に対しては、全戸訪問を実施し、健康状態の把握に努めるとともに、見守り等新体制を強化してまいります。また、集会所などで健康座談会を開催し、減塩指導や体操などを通じて健康づくりを推進してまいります。

今後、高台移転による自宅再建や災害公営住宅の入居が進む中で、仮設住宅に残る方のストレス増加が心配されることから

相談や介護、生活支援のために「地域支え合い体制づくり事業」を引き続き実施してまいります。

消防・防災対策について

仮設屯所の本設工事に着手

町民の生命と財産を災害から守るため、山田町地域防災計画により、各防災機関がそれぞれ全機能を発揮し、相互協力して防災の万全を期するよう、協力体制の確立を図ります。

総合防災訓練を通じて、自助の意識、自主防災組織の強化などによる共助の意識を醸成してまいります。また、大規模災害発生時に備え、町災害対策本部の支部などに防災倉庫を設置してまいります。今後も、非



昨年9月に行われた町総合防災訓練

常用食料、防災資機材の備蓄も含め整備してまいります。

障がい者やひとり暮らし高齢者などの災害弱者の避難支援体制については、自主防災組織の協力が不可欠なことから、組織の育成と組織化を推進してまいります。

防災行政無線については、屋外拡声子局などのデジタル化を進めるとともに、難聴地区の解消にも努めてまいりました。新たに整備される復興住宅団地な

どへも順次、屋外拡声子局の設置を進めてまいります。

消防団については、新しい「消防団の装備の基準」を基礎とした安全装備品等の充実強化を図っており、入団促進を含めた活動環境の整備とともに、各種訓練を通じて安全確保と資質の向上に努めてまいります。

被災した消防屯所については、平成27年度から本設の建設工事に着手することとしており、早期復旧に努めてまいります。

火災予防の面では、仮設住宅の火災予防対策に重点を置くとともに、防火指導など、機会を捉えて住民の防火意識の高揚を図ってまいります。

教育、地域づくり、行財政について

いわて国体に向け準備着々と

◆学校教育
町の未来を担う子どもたちに對して、教育内容を充実させ、学習指導要領の理念が示す「生きる力」の具現化を引き続き図ってまいります。

震災により通学学区外の仮設住宅に入居している児童が安全に通学できるよう、引き続きスクールバスの運行を図ってまいります。

中高生の人材育成については、ジュニア海外使節団としてオランダ派遣事業を継続し、幅広い

視野と柔軟な思考力を持った人材育成に努めてまいります。

◆生涯教育

社会教育については、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、家庭教育学級や各種講座などを実施してまいります。

被災した鯨と海の科学館については、展示物の災害復旧工事を早期に完了し、開館に向けて準備を進めてまいります。

JR陸中山田駅前に建設される「仮称子ども交流センター」

は、平成27年度末には施設が完成する見込みから、開館時間など運営形態の検討を進めてまいります。

28年度、第71回国民体育大会高等学校軟式野球競技が本町で開催されることから、27年度では野球場管理棟の改修整備を実施するとともに、国体のリハーサル大会として秋季東北地区高等学校軟式野球大会を開催するなど、円滑な国体運営に向けて準備を進めてまいります。

（仮称）子ども交流センターのデザイン発表会

芸術・文化については、「人や地域のつながり」を創出する1つの手段として振興に努めてまいります。また、町民芸術祭や各種講座の開催を通じ、創造する喜びを実感できる機会の創出を図ってまいります。

文化財については、町の歴史と文化を知る上で貴重な史料であることから、その保護と活用

◆地域づくり

地域づくりについては、引き続き「住民協働推進支援事業」「仮設住宅組織育成支援事業」により、自治組織、仮設住宅の自治組織の活動を支援してまいります。

◆行財政

平成27年度の財政運営に当たっては、これからの国の財政支援の方向などを注視し、財政の健全化を損なうことのない財政運営に努めてまいります。

職員数については、増大した復興業務を着実に進めるため、派遣職員の支援を他団体に要請するほか、町独自での任期付職員の採用や国の復興支援員制度を活用するなど、引き続き人員の確保に努めてまいります。

今後、高台住宅団地の宅地分譲に関する事務が増えることが見込まれていることから、機構を一部再編し、集中的に取り組

みたいと考えております。

◆ ◆ ◆

以上、平成27年度における主要な施策について申し述べてまいりました。

本町においては、26年度から29年度までの4年間を復興の再生期と位置付けております。復興においては日々多くの問題が発生しますが、難しい土地問題なども町民のご理解が得られ、大きく前進しました。その結果、26年度は各地域において復興が目に見えてきた1年でありました。27年度はさらに大きく復興に向けて飛躍する年になると確信しております。多くの被災者が高齢化している現状においては「1日でも早く終の棲家を」という希望に添えるように、職員一同頑張る所存であります。

災害の多い日本において、我々は災害に打ち勝つのではなく、自然と共に生きていくというしなやかで強い気持ちがなくはなりません。

私は、次の世代のために「クリーンな政治をし、良識ある町、活力のある町」を目指したいと考えております。故郷山田の復興は山田町民でしかなく、先人から受け継いだ町の伝統、文化、誇りというたすきを次世代に引き渡すべく頑張る決意であります。